

古墳時代の甲冑の生産・流通と伝世・長期保有

川畑 純

1. 古墳時代の甲冑の生産・流通・保有に関する研究史抄

(1) 古墳時代の甲冑の伝世・長期保有の議論の現状と課題

古墳時代の甲冑のうち、鉄板を革紐や鋌で接続して組み上げたいわゆる短甲・衝角付冑・眉庇付冑・頸甲は、当時の鉄製品としては最も大型で複雑な構造をなすものの一つである。そのため形式的な分類や検討と製作技術の分析が早くから進められてきた〔末永 1934〕（研究史の詳細は〔橋本・鈴木 2014〕など）。また、当時の政権中枢の構成員の墓域と考えられる古市古墳群や百舌鳥古墳群を中心とする地域からの出土が多く、地域様式や型式がみられず限られた工房での生産が想定されたことから、倭王権中枢により一元的に生産され、各地に配布されたものと理解されてきた〔北野 1969〕。

こうした検討を背景に、特に古墳時代中期を中心に、甲冑は単なる武具としての機能に留まらず、高い政治性を帯びた器物として評価されてきた。単なる実用品に留まらない器物としての評価は、甲冑の「宝器」的な取り扱いの可能性を予測させる。しかし、甲冑研究はそうした議論に向かうことはなく、武具であることを前提に一般に軍事的関係の証左などと解釈されてきた〔川西 1983〕。高い社会的・政治的意義が伝世や長期保有を生じさせるのか否か、あるいは伝世や長期保有が器物の社会的意義・価値を高らしめるのか否か。こうした議論については甲冑はほぼ対象になってこなかったし、甲冑研究の側も器物としての高い価値を標榜しつつもそうした議論を積極的に展開してこなかった。

その背景には、甲冑には伝世や長期保有が明確に指摘される資料がなかったことがある。ただしそれは、少なくとも中期においては甲冑の編年の目盛りの細かさが、共伴事例に限られる須恵器を除けば他の副葬品よりも精緻であり続けてきたこと、そのため古墳の年代決定に強い“発言力”を持ち他の副葬品の年代推定に際して参照されることが多かったこと、そして相互に“検証”（あるいは依存）された編年観に大きな矛盾が生じずにきたことが前提にある。その結果、甲冑は伝世や長期保有されない器物と認識され、その背景に「属人性の高さ」〔森下 1998〕が想定されるようになった。

このように考えれば、甲冑は伝世や長期保有されない器物であるという理解には検証の余地があることが分かる。それらが本当に想定されないのか改めて編年と組み合わせを検討するとともに、様々な先入観から一端離れて、現状の諸状況を総合的に勘案した流通や保有の具体像の検討が必要である。

(2) 生産と保有に関する議論の現状

① 製作地に関する議論

上記の観点から、本稿では甲冑の生産から副葬までの実態を総合的に分析・復元し、伝世や長期保有の実態を検討する。そのうち特に甲冑の編年と並んで生産と流通・保有についてはこれまで多くの研究が積み重ねられており、本稿でもその成果に依拠するところが大きいので概要を整理しておく。

中期の短甲と冑・頸甲については研究の初期においては日本列島での出土のみが知られていたことから日本列島製との理解が前提となっていたが、1980年代ごろから朝鮮半島で一定数の出土事例が確認され製作地に関する議論が展開した〔宋 2004〕（近年のまとめは〔金 2022〕）。その後も出土事例は

一定数増えたが、日本列島に比べ出土数が限られ必ずしも優れた組み合わせを構成しないことから日本列島製としての評価が大勢を占め〔橋本2015〕、倭王権による一元的生産という理解が踏襲されている。一方で、前期の方形板革綴短甲については、朝鮮半島製〔藤田1985〕〔田中2001〕と日本列島製〔高橋1995〕〔橋本1998〕〔阪口2010〕の両説があったが、形式的な分析の進展と京都府鞍岡山3号墳の出土事例により、前期から中期へと短甲の形式的な変遷をスムーズに追うことができることが明確になり〔川畑2016〕〔橋本2018〕〔阪口2019〕、日本列島製説が広く受け入れられつつある。

最初期の短甲である竪矧板革綴短甲の製作地の評価はやや難しいが、以上を踏まえて、本稿ではそれ以降の短甲あるいはそれに組み合う冑や頸甲については基本的に日本列島製と想定し、それらについて検討する。甲冑には鋌留技法や金銅装といった新たな技術が随時導入されるが、基本的には朝鮮半島から工人が渡来し、従来の日本列島の工人集団に組み込まれ、あるいは技術が導入されることで技術的・形式的な刷新が果たされたものとする〔北野1963〕。

日本列島内での製作地については、倭王権直轄の集約的な生産は想定されてきたが確定的な遺跡の発見には至っていない。現状では大阪府大泉遺跡群・森遺跡や奈良県布留遺跡・南郷遺跡群などが候補となる〔花田1989〕〔坂1998・2013〕。一方で、甲冑には系統差があること〔滝沢2008〕、特に中期後半以降の短甲の系統差の背景には「工房」の違いを想定しうることが判明しており〔川畑2018〕複数の製作地と流通機構の存在も予測される。ただし、系統差の背景については「型紙」の共有状況〔吉村2018〕など今後もより詳細な製作方法復元の観点からの検証が必要である。

② 流通と保有に関する議論と課題

あまり明確に言及される内容でないので多分に想定を含むが、各地で出土する1～2セット程度の甲冑は倭王権から各地の有力者に直接的に配布され、その者が保有・使用し、死亡に伴い古墳に副葬されたという理解が一般的と考える。中小の古墳から短甲が出土した場合「倭王権との直接的な関係」などと説明されるのはその反映であろう。甲冑が「軍事的関係の表象」と理解されることは、倭王権から配布された甲冑を各地の有力者は実際に着用し、活動したという想定を前提としたものである。

一方で多数の甲冑が出土する事例については様々な保有のあり方が想定されている。当該古墳の被葬者が全て保有していたものとする理解、当該被葬者が多数の甲冑を「管理」し他の者に「貸与」する体制が確立していたとする説〔藤田1988〕、あるいは本来多数の者が使用していたものが被葬者の死亡に伴い集められる形で副葬されたとする説〔田中1993〕など様々である。多数の甲冑が出土する事例と、その背景として甲冑の保有体制をどのように理解するのかという点は、甲冑の伝世や長期保有を否定する方向の力学として想定される「属人性の高さ」とも関わる問題である。

また倭王権から各地にもたらされた甲冑が、どの程度二次的・三次的に流通したのかは不明である。これらは器物の伝世・長期保有の実態を考える上で重要な問題であるが、直接的な物証が残らないため、解決の道筋もはっきりしない。流通と保有の実態については今後も検討が必要である。

2. 甲冑編年の概要と甲冑の組み合わせ

(1) 甲冑編年の概要と組み合わせ

甲冑の編年についてはこれまでも短甲・冑・頸甲でそれぞれ多くの分析が進められている。本稿では、各部位の編年〔川畑2015〕と組み合わせを検討した筆者の編年〔川畑2016〕を前提に、その後の

出土事例や情報の判明による追加と誤りに修正を加えたものをもとに検討する⁽¹⁾。個々の資料の製作順序を想定した配列が可能な衝角付冑や一部の眉庇付冑が編年の「目盛り」としては最も細かいが、資料点数としては短甲が多く組み合わせとしても主となることから短甲の12期区分を編年上の目盛りとして採用する。衝角付冑や眉庇付冑の段階設定による再構成は、想定される年代差の一部棄却を意味しやや不合理ではあるが、組み合わせる他の甲冑や共伴する他の遺物との「編年上の距離感の差の可視化」には必要であるので、組み合わせる短甲の時期区分をもとに段階設定する（図1）。なお、こうした検討と新出資料の組み合わせを踏まえて、前稿〔川畑2016〕では衝角付冑のうち外接式は短甲の8期相当で出現するとしたが、本稿では9期の出現として改めている⁽²⁾。

表1～3は衝角付冑・眉庇付冑・頸甲の各型式と共伴する短甲の段階を示したものである。短甲・衝角付冑・眉庇付冑・頸甲それぞれの変遷と組み合わせは基本的に整合する。一部表中で網掛けとしたように組み合わせに齟齬が認められるものがあるがそれについては次述する。それら組み合わせに齟齬があるものを除くと、衝角付冑・眉庇付冑・頸甲の各型式の段階は表4とできる。これを副葬時の「通常の組み合わせ」とする。本来甲冑は短甲とその他部位が生産時から組み合わせられて流通したと考えるため、この組み合わせは各型式の生産時の「通常の組み合わせ」とみなす。

（2）「通常の組み合わせ」から逸脱する事例と複数甲冑出土事例における型式的なずれ

① 「通常の組み合わせ」から逸脱する事例

「通常の組み合わせ」と異なり、短甲・冑・頸甲の型式的な位置づけに齟齬がある事例が若干認められる。短甲と衝角付冑では島内76号地下式横穴、近代古墳、小木原1号墳、青塚古墳、溝口の塚古墳、坊主塚古墳、倭文6号墳の6例で、短甲と眉庇付冑では小野王塚古墳の1例である。

このうち溝口の塚古墳では短甲2点、衝角付冑1点が出土しているが、出土時の組み合わせから型式的に齟齬があったとした。一方、衝角付冑と組み合わせずに出土した短甲は10期で、衝角付冑は内接3式で10期以降であるので、こちらは型式的に整合する。溝口の塚古墳の事例は生産時期が異なるものが共伴したというよりも、生産時とは異なる組み合わせで副葬されたものと理解できる。また、島内76号地下式横穴では初葬者だけで3名があり、追葬も想定される上、短甲と冑も別の位置から出土しているため、そもそも異なる人物に副葬された可能性が高い。

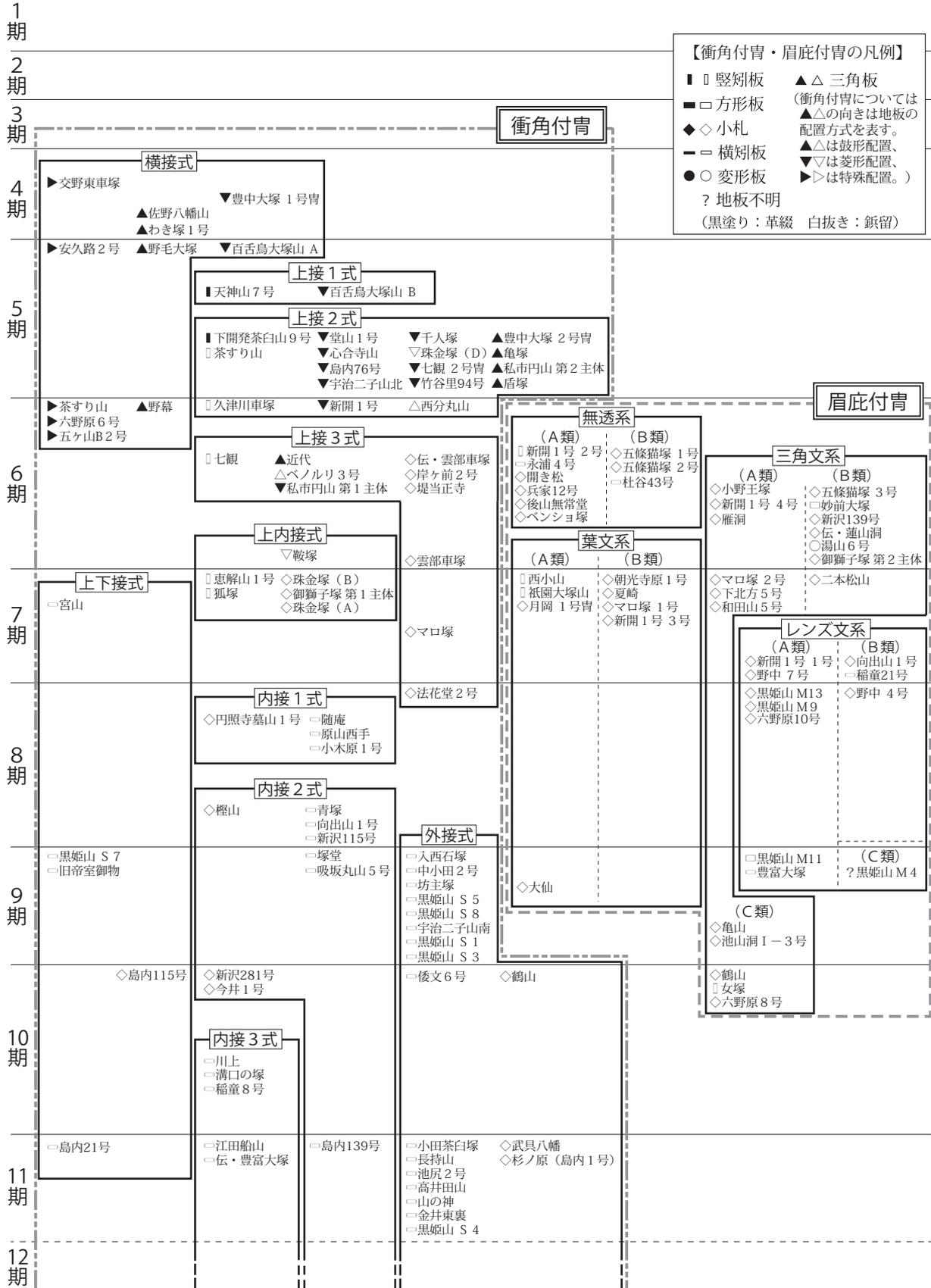
以上から溝口の塚古墳と島内76号地下式横穴、ならびに組み合わせる冑の位置づけから短甲の生産時期が下る可能性も想定される坊主塚古墳と倭文6号墳を一端除けば、衝角付冑では検討した51例中4例、眉庇付冑では31例中1例が「通常の組み合わせ」から逸脱し、生産時期の異なる短甲と冑が組み合わせられている可能性が想定できる。

島内76号地下式横穴にみられる型式的なずれは追葬可能な地下式横穴ゆえに生じた事象として理解できるが、他の事例については資料点数上地域的な偏在などを述べるのは難しい。また、時期がずれられるものには衝角付冑では上接2式から外接式までのものがあることから、特定の時期にずれが集中することも、また時期が新しくなればなるほどずれの事例が多くなることもない。現状ではこうしたずれが生じる事例に一定の傾向を見出すことは難しく、個別散発的に発生する状況と評価できる。

短甲と冑の新古関係をみると、青塚古墳では短甲の方が型式的に古く、近代古墳、小木原1号地下式横穴では冑の方が型式的に古い。短甲はそれのみで副葬されることも多いので、短甲の方が古い事例では短甲のみが先に入手され後に生産された冑が加えられた可能性は十分に想定できる。一方で、冑のみが副葬される事例はほとんど認められないので、冑の方が古い事例では冑のみが先に入手され、その後に短甲が加えられたというのはあまり想定し難い。生産地で残されていた古い冑と、新たに製

		短 甲					
		胴一連短甲 (系統)					
1期	■大丸山 ■奥の前1号 ■紫金山	■若八幡宮 ■上殿 (南小口) ■雨の宮1号	■瓦谷1号 ■安土瓢箪山 ■鴨都波1号	■園部垣内 ■新沢500号	【短甲の凡例】 ■ 縦刳板 ▲△ 三角板 ■ 方形板 - = 横刳板 ■ 長方形 ●○ 変形板 (黒塗り) : 革綴 白抜き : 紙留) (襟) : 襟付短甲 (特) : 段数等特殊なもの		
2期	■中山B-1号 ■熊本山	■船来山98号 ■タニグチ1号	■稲童15号 ■(襟)上殿 (北小口)				
3期	■鞍岡山3号 ■鋤崎	■古郡家1号 ■池ノ内5号	■石山 東柳				
4期	■豊中大塚 1号短甲 ■野毛大塚 ■天神山1号 ■柴垣円山1号 ■新開1号 ■龍門寺1号	▲新沢508号 ▲和泉黄金塚 東柳 ▲佐野八幡山 ▲福泉洞4号 ▲谷内21号	▲(襟) 交野東車塚 ▲(襟) 豊中大塚 3号短甲				
5期	■小野王塚 ■谷内21号 ■宇治二子山北 ■茶すり山 ■岬 ■蓮山洞8号 ■浄土寺山 ■天神山7号 ■雁洞 ■わき塚1号	▲堂山1号 ▲山中田1号 ▲玉田68号 ▲龟塚 ▲五ヶ山B 2号 ▲井手ノ上	▲道項里13号 ▲向山1号 1号短甲 ▲盾塚 ▲私市円山 第2主体 ▲心合寺山	▲(襟) 百舌鳥大塚山 ▲(襟) 豊中大塚 2号短甲 ▲(襟) 野中 9号短甲			
6期	■兵家12号 ■鶴山 ■向山1号 3号短甲 ■今林6号 ■岡本山A 3号 ■桜ヶ丘	▲(特) 野幕 ▲向山1号 2号短甲 ▲鞍塚 ▲年ノ神6号 ▲原間6号 ▲倉科將軍塚2号 ▲ニゴレ ▲ベンショ塚 ▲御獅子塚 第2主体 ▲老司 2号石室 ▲新沢139号	▲千人塚 ▲ベノルリ3号 ▲文殊堂11号 ▲珠金塚 南柳(C) ▲私市円山 第1主体 ▲新開1号 ▲堤当正寺 ▲長瀨西 ▲岸ヶ前2号 ▲下開発茶白山9号 ▲青塚	▲(襟) 野中 8号短甲 ▲(襟) 野中 10号短甲 ▲(襟) 茶すり山 ●七観	長方形 2 鉞系統 (革組覆輪系統) (鉄包・革包・鉄折覆輪系統) ○新開1号 △(特) 永浦4号 △珠金塚 南柳(D) ○西分円山		
7期	△新開1号 △珠金塚 北柳 △稲童21号 △二本松山 △恵解山1号	長釣壺系統 ○夏崎 △野中 7号短甲 △黒姫山 T6 △(襟) 黒姫山 T5		方形 4 鉞系統 △坊主塚 △俊文6号 △市尾今田1号		△(特) 御獅子塚 第1主体 △宮山 △小山1号 △朝光寺原1号 △八重原1号 2号短甲 △和田山5号 A柳 △(特) 西小山 短甲1号 △下北方5号	
8期	△随庵 △野中 1号短甲 △野中 5号短甲 ○稲童21号 ○野中 4号短甲	○野中 2号短甲 △小野王塚 △中八幡 △野中 6号短甲 △黒姫山 T24 △四穂田	△黒姫山 T4 △小谷13号 ○東耕地3号	△後出3号 第2主体 △真浄寺2号 2号短甲 ○後出2号 短甲3 ○宇治二子山南 2号短甲 ○下北方5号	△円照寺墓山1号 1号短甲 △円照寺墓山1号 2号短甲 ○黒姫山 T21 △溝口の塚 △法花堂2号 △後出7号 △新沢115号 △宇治二子山南 1号短甲 ○月坂放レ山5号 ○六野原10号 ○小木原3号 ○後出2号 短甲1 ○島内62号 ○若田大塚 ○岡の御堂1号		
9期	△近代 △島内3号 △黒姫山 T2 △五條塚山 ○野中 3号短甲	○黒姫山 T19 △黒姫山 T7 △黒姫山 T17 △黒姫山 T18 △黒姫山 T20	△雲雀山2号 △加達4号	△上栢里 ○新沢173号 ○龟山 1号主体 ○塚原鋸塚 ○新沢109号 ○入西石塚 ○原山西手 ○生野山 ○イヨダノヤマ3号	△御嶽山 ○黒姫山 T8 ○御嶽山 ○黒田長山4号 南棺 ○黒姫山 T23	○奥山2号 △校洞3号 △曲2号 △原田3号 ○権現3号 ○かつて塚 ○溝口の塚 ○玉田28号 ○八里向山 F 7号 ○後出2号 短甲2 ○長迫 ○塚原古墳群 ○花野井大塚	
10期	○三珠大塚 ○円照寺墓山1号 5号短甲 ○大寺山	△林2号 ○島内76号 ○新沢510号 ○望夷山城 ○西都原4号 2号短甲 ○東間部多1号	○黒田長山4号 北棺 ○伝・六野原古墳群	○月の木1号 1号木棺 ○新沢281号 ○稲童8号 ○六野原1号 ○鶴山 1号短甲 ○一の谷 ○西都原4号 3号短甲 ○正崎2号 ○孤山 ○池殿奥5号	軸筒系統 ○川上		
11期	○真浄寺2号 1号短甲 ○小田茶臼塚	○馬場代2号 ○マロ塚 ○伝・岡崎 ○江田船山 1号短甲 ○西都原4号 1号短甲 ○三味塚 ○多田大塚4号 ○大垣内 ○島内81号	○石ノ形	○江田船山 2号短甲 ○武具八幡 ○小木原1号 ○供養塚 ○後出3号 第1主体 ○鳥山2号 ○扇森山 ○高塚横穴墓 ○(特) 中原	○黒姫山 T1 ○金塚 ○島内21号 ○セスノ ○黒姫山 T12 ○島内139号 ○安黒御山5号 ○高丸10号		
12期				○天谷			

図1 古墳時代前期～中期の



短甲・衝角付冑・眉庇付冑の段階設定

表1 衝角付冑と短甲・頸甲の組み合わせ

古墳名(短甲セット)	衝角付冑		短甲の段階	頸甲の型式	備考	古墳名(短甲セット)	衝角付冑		短甲の段階	頸甲の型式	備考
	系統・連接方式	型式					系統・連接方式	型式			
野毛大塚	三角板革綴	横接	4	1		私市円山 第1主体	三角板革綴	上接3	6	4	
佐野八幡山	三角板革綴	横接	4			法花堂2号	小札鉾留	上接3(新相)	8	5	
交野東車塚	三角板革綴	横接	4	—		鞍塚	三角板鉾留	上内接	6		
豊中大塚 3号短甲	三角板革綴	横接	4	—		恵解山1号	縦刳板鉾留	上内接	7	4 or 5?	
わき塚1号	三角板革綴	横接	5	1		御獅子塚 第1主体	小札鉾留	上内接	7	5	
五ヶ山B2号	三角板革綴	横接	5	1		宮山	横刳板鉾留	上下接	7	5	
茶すり山	三角板革綴	横接	6		※	黒姫山 T17	横刳板鉾留	上下接	9		
野幕	三角板革綴	横接(特殊)	6	5		島内21号	横刳板鉾留	上下接	11		
天神山7号	縦刳板革綴	上接1	5	2		随庵	横刳板鉾留	内接1	8	5	
百舌鳥大塚山	三角板革綴	上接1	5	—		小木原1号	横刳板鉾留	内接1	11	○	
亀塚	三角板革綴	上接2	5	1		青塚	横刳板鉾留	内接2	6	6a?	
宇治二子山北	三角板革綴	上接2	5	3		新沢115号	横刳板鉾留	内接2	8	3z	
盾塚	三角板革綴	上接2	5			新沢281号	小札鉾留	内接2	10	6a	
堂山1号	三角板革綴	上接2	5			溝口の塚	横刳板鉾留	内接3	8	5	※※
心合寺山	三角板革綴	上接2	5			川上	横刳板鉾留	内接3	10	5	
豊中大塚 2号短甲	三角板革綴	上接2	5	—		稲童8号	横刳板鉾留	内接3	10		
茶すり山	縦刳板鉾留	上接2	5	2	※	入西石塚	横刳板鉾留	外接(古相)	9	—	
私市円山 第2主体	三角板革綴	上接2	5			坊主塚	横刳板鉾留	外接(古相)	7	3z	
下開発茶臼山9号	縦刳板革綴	上接2	6			黒姫山 T2	横刳板鉾留	外接(古相)	9	6b	
千人塚	三角板革綴	上接2	6			倭文6号	横刳板鉾留	外接(中相)	7		
新開1号(変形板鉾留)	三角板革綴	上接2	6			宇治二子山南 2号短甲	横刳板鉾留	外接(中相)	8	6a	
珠金塚 南柳 D	三角板鉾留	上接2	6	4 or 5?		黒姫山 T19	横刳板鉾留	外接(中相)	9	5 or 6	
西分円山	三角板鉾留	上接2	6			黒姫山 T3	横刳板鉾留	外接(中相)	9	5 or 6	
島内76号	三角板革綴	上接2	10			鶴山 1号短甲	小札鉾留	外接	10	5	
近代	三角板革綴	上接3	9	6a		武具八幡	小札鉾留	外接	11	6b	
岸ヶ前2号	小札鉾留	上接3	6	3		小田茶臼塚	横刳板鉾留	外接(中相)	11	6b?	
堤当正寺	小札鉾留	上接3	6	4		黒姫山 T1	横刳板鉾留	外接(新相)	11	5 or 6	
ペノリ3号	三角板鉾留	上接3	6								

網掛けは冑と短甲の型式的な時期がずれるもの ※ 頸甲は出土時の組み合わせでない ※ 10期の横刳板鉾留短甲共伴

表2 眉庇付冑と短甲・頸甲の組み合わせ

古墳名(短甲セット)	眉庇付冑の底部文様系統	短甲の段階	頸甲の型式	備考	古墳名(短甲セット)	眉庇付冑の底部文様系統	短甲の段階	頸甲の型式	備考	
										浄土寺山
雁洞	無透A / 三角A2(古)	5	4?	※	御獅子塚 第2主体	三角B2(新)	6	5		
兵家12号	無透A	6	2		二本松山	三角B3	7	5		
新開1号(三角板革綴)	無透A	6	4		亀山 1号主体	三角C	9			
ベンジョ塚	無透A	6			野中 7号短甲	レンズA(古)	7	4		
永浦4号	無透A	6	3		六野原10号地下式横穴	レンズA2(中)	8			
西小山 短甲1号	葉文A	7			野中 5号短甲	レンズA(中)	8	5		
新開1号(三角板鉾留)	葉文B1 / 三角A2(古)	7		※※	黒姫山 T4	レンズA2(新)	8	5 or 6		
朝光寺原1号	葉文B	7			野中 2号短甲	レンズA(新?)	8	4 or 5		
夏崎	葉文B	7			黒姫山 T24	レンズA2(最新)	8	5 or 6		
小野王塚	三角A1	8	5		稲童21号	レンズB1(中)	7	3z		
新開1号(三角板鉾留)	葉文B1 / 三角A2(古)	7		※※	野中 1号短甲	レンズB	8	4 or 5		
雁洞	無透A / 三角A2(古)	5	4?	※	野中 4号短甲	レンズB(中)	8	4 or 5		
和田山5号 A柳	三角A2(新)	7	1z		野中 6号短甲	レンズB(中?)	8	4 or 5		
下北方5号	三角A2(新)	7	3?		野中 3号短甲	レンズB(新?)	9	5		
鶴山 2号短甲	三角A3	10	5							

網掛けは冑と短甲の型式的な時期がずれるもの ※ 頸甲との組み合わせ不詳 ※ 短甲1点に冑2点組み合わせ

表3 頸甲と短甲・冑の組み合わせ

古墳名(短甲セット)	頸甲の型式	短甲の段階	衝角付冑		眉庇付冑の底部文様系統	古墳名(短甲セット)	頸甲の型式	短甲の段階	衝角付冑		眉庇付冑の底部文様系統
			系統・連接	型式					系統・連接	型式	
豊中大塚 1号短甲	1	4				御獅子塚 第2主体	5	6			三角B2(新)
野毛大塚	1	4	三角板革綴	横接		二本松山	5	7			三角B3
龍門寺1号	1	4				御獅子塚 第1主体	5	7	小札鉾留	上内接	
わき塚1号	1	5	三角板革綴	横接		溝口の塚	5	8	横刳板鉾留	内接3	
谷内21号 1号短甲	1	5				小野王塚	5	8			三角A1
亀塚	1	5	三角板革綴	上接2		随庵	5	8	横刳板鉾留	内接1	
五ヶ山B2号	1	5	三角板革綴	横接		法花堂2号	5	8	小札鉾留	上接3	
天神山1号	2	4				野中 5号短甲	5	8			レンズA(新)
天神山7号	2	5	縦刳板革綴	上接1		野中 3号短甲	5	9			レンズB(新)
茶すり山	2	5	縦刳板鉾留	上接2		鶴山 1号短甲	5	10	小札鉾留	外接	
兵家12号	2	6			無透A	川上	5	10	横刳板鉾留	内接3	
宇治二子山北	3	5	三角板革綴	上接2		宇治二子山南 1号短甲	6a	8	横刳板鉾留	外接(中相)	
年ノ神6号	3	6				近代	6a	9	三角板革綴	上接3	
岸ヶ前2号	3	6	小札鉾留	上接3		新沢281号	6a	10	小札鉾留	内接2	
永浦4号	3	6			無透A	黒姫山 T2	6b	9	横刳板鉾留	外接	
雁洞	4	5			無透A・三角A2	正崎2号	6b	10	小札鉾留	欠	
私市円山 第1主体	4	6	三角板革綴	上接3		小田茶臼塚	6b	11	横刳板鉾留	外接(中相)	
堤当正寺	4	6	小札鉾留	上接3		武具八幡	6b	11	小札鉾留	外接	○?
原間6号	4	6				ニゴレ	1z	6	小札革綴	欠	
新沢139号	4	6			三角B2(古)	和田山5号 A柳	1z	7			三角A2(新)
鞍塚	4	6	三角板革綴	上内接		稲童21号	3z	7			レンズB1(中)
野中 7号短甲	4	7			レンズA(古)	下北方5号	3?	7			三角A2(新)
野幕	5	6	三角板革綴	内接?		坊主塚	3z	7	横刳板鉾留	外接(古相)	
新開1号(三角板革綴)	5	6			無透A	新沢115号	3z	8	小札鉾留	内接2	

表4 冑・頸甲の分類と短甲の段階との対応

【衝角付冑】		【盾庇付冑】		【頸甲】	
型式	短甲の段階との対応	庇部文様の分類	短甲の段階との対応	型式	短甲の段階との対応
横接式	4期～6期	無透系A類	6期	1式	4期～5期前半
上接1式	5期	無透系B類	6期	2式	4期後半～6期前半
上接2式	5期～6期前半	葉文系A類	(6期?～)7期～(8期?)	3式	5期後半～6期前半
上接3式	6期後半(新相のものは～8期)	葉文系B類	7期～(8期?)	4式	5期末～7期前半
上内接式	6期末～7期	三角文系A1・A2類	6期(後半)～7期	5式	6期末～10期
上下接式	7期～11期	三角文系A3類	(8期)～10期	6a式	8期～10期
内接1式	8期	三角文系B1・B2類	6期(後半)～7期	6b式	9期～
内接2式	8期～10期	三角文系C類	(8期)～10期		
内接3式	10期～	レンズ文系A類	7期(後半?)～9期(新相は8～9期)		
外接式(古)	9期	レンズ文系B類	7期(後半?)～9期(新相は8～9期)		
外接式(中)	9～11期				
外接式(新)	11期～				

作された短甲が当初から組み合わせられた可能性もある。しかし、そうした組み合わせのずれも他所でみられる訳ではないので、生産地に古い冑が残されていた可能性も高く想定できない。二次的・三次的な授受の可能性を含めこうした現象が発生した理由の説明は難しい。

② 複数甲冑出土事例における型式的なずれ

続いて、同一の埋葬施設・埋納施設から複数の甲冑が出土した場合のそれぞれの甲冑の段階がどの程度異なるのかを検討する。複数の甲冑が出土した事例とその段階を示したのが表5である。

2段階の差がある甲冑が共伴する事例は、盾塚古墳(3期/5期)、八重原1号墳(7期/9期)、溝口の塚古墳(8期/10期)、後出2号墳(8期/10期)である。3段階の差がある、すなわち4段階にまたがる甲冑が共伴する事例は新開1号墳南遺構(4期/6期/7期)、小野王塚古墳(5期/8期)、塚堂古墳2号石室(8期～/～9期/11期)、真浄寺2号墳(8期/11期)である。4段階の差がある、すなわち5段階にまたがる甲冑が共伴する事例は、野中古墳第1列(5～9期)、鶴山古墳(6期/10期)、黒姫山古墳前方部(7期～11期)である。

野中古墳や黒姫山古墳のように副葬・埋納数が多くなると時期差が大きくなり表れやすくなる傾向はあるが、鶴山古墳は短甲3点の出土事例であり、2段階差の事例に短甲3点が出土した後出2号墳があることから一般化は難しい。反対に西都原4号地下式横穴では短甲3点が出土したが1段階の差しかないなど、必ずしも副葬数が多くなればなるほど時期差が大きくなるとはいえないようである。

では、こうした段階差は具体的にどの程度の時間差として想定するべきであろうか。ここでは実年代観に関する議論には立ち入らないが、中期に限ればおおよそ4世紀末から5世紀末の100年から百数十年間と想定されるので、甲冑の3～12期を均等に割り振れば1期はおおよそ10数年程度と見積もることができる。とすれば、2段階の差があるもので最小10年、最大で30年程度の差が想定できる計算となる。同様に3段階の差があるものでは20～40年の差が、4段階の差があるものでは30～50年の差が想定できることとなる。確実な「伝世」とするにはやや心許ない期間であろうか⁽³⁾。

表 5 同一の埋葬・埋納施設から出土した甲冑の組み合わせと出土位置

古墳名	短甲		冑			頭甲		出土位置	配置方式	備考
	形式	段階	形式	型式	段階	型式	段階			
上殿	方形板革綴	2						把側	頭位古相	
	方形板革綴襟付	2						鋒側		
盾塚	長方形板革綴	3				1	4~5 前	鋒側(縦列)近	近接古相	
	三角板革綴	5	三角板革綴衝角	上接 2	5~6 前			鋒側(縦列遠)		
谷内21号	三角板革綴(1号短甲)	4				1	4~5 前	把側	頭位古相	
	長方形板革綴(2号短甲)	5						鋒側		
豊中大塚 東柳	三角板革綴襟付(3号短甲)	4	三角板革綴衝角	横接	4~6			把側(縦列)近	頭位古相 +	近接古相
	長方形板革綴(1号短甲)	4				1	4~5 前	鋒側		
	三角板革綴襟付(2号短甲)	5	三角板革綴衝角	上接 2				把側(縦列遠)		
向山1号 後円部石室	三角板革綴(1号短甲)	5						鋒側(並列)	並列	
	三角板革綴(2号短甲)	6								
茶すり山 第1主体部	長方形板革綴	5	縦刳板鉾留衝角	上接 2	5~6 前			把側(並列)	並列	
	三角板革綴襟付	6	三角板革綴衝角	横接	4~6	2	4後~5前			
	三角板鉾留(D)	6	三角板鉾留衝角	上接 2	5~6 前	4 or 5	6~10	棺外頭位		
珠金塚 南柳	三角板革綴(A)	~6	小札鉾留衝角	上内接	6後~7	5	6~8	棺外足位	近接新相 (D-B)	被葬者2名。D・B とAは別の被葬者に 帰属か。Cは不明。
	三角板革綴(B)	~6	小札鉾留衝角	上内接	6後~7	4 or 5	6~10	棺内頭位		
	三角板革綴(C)	~6						棺外側位		
	長方形板革綴	4					○	鋒側(近)		
新開1号 南遺構	三角板革綴	6	縦刳板鉾留眉庇	無透A	6	5	6~10	鋒側(最近)	近接古相?	
	変形板鉾留	6	三角板革綴衝角	上接 2	5~6 前			鋒側(最遠)		
	三角板鉾留	7	小札鉾留眉庇	三角文A1	7~8			鋒側(遠)		
	—	—	小札鉾留眉庇	葉文B1	7~			鋒側(遠)		
小野王塚	長方形板革綴	5						鋒側(近)	近接古相	
	三角板鉾留	8	小札鉾留眉庇	三角文A1	7	5	6~10	鋒側(遠)		
野中 第1列	三角板革綴襟付(9号短甲)	5?	革製衝角						埋納施設	北から南に向 かい、1号短 甲~10号短甲 を1列で配置
	三角板革綴襟付(8号短甲)	6?	革製衝角							
	三角板革綴襟付(10号短甲)	6?	革製衝角							
	三角板鉾留(7号短甲)	7	小札鉾留眉庇	レンズ文A2(古)	7	4	5末~7			
	横刳板鉾留(4号短甲)	8	小札鉾留眉庇	レンズ文B?(中)	7~8	4 or 5	6~10			
	三角板鉾留(5号短甲)	8	小札鉾留眉庇	レンズ文A(中)	7~8	5?	6~10			
	三角板鉾留(6号短甲)	8	小札鉾留眉庇	レンズ文B(中?)	7~8	4 or 5	6~10			
	三角板鉾留(1号短甲)	8	小札鉾留眉庇	—	—	4 or 5	6~10			
	横刳板鉾留(2号短甲)	9	小札鉾留眉庇	レンズ文A(新?)	8~9	4 or 5	6~10			
	横刳板鉾留(3号短甲)	9	小札鉾留眉庇	レンズ文B(新?)	8~9	5	6~10			
五條猫塚 石柳内	三角板革綴(1号短甲)	6?	小札鉾留眉庇	無透B	6~7	4 or 5	6~10	頭側	頭位古相	
	三角板革綴(2号短甲)	6?	小札鉾留眉庇	無透B	6~7			足側		
	三角板鉾留(短甲1号)	7	縦刳板鉾留眉庇	葉A	6~7			把側		
西小山	三角板鉾留(短甲2号)	7?	革製衝角			5?	6~10	鋒側	頭位古相	
	長方形板革綴	6						把側(縦列)近		
鶴山	横刳板鉾留(1号短甲)	10	小札鉾留衝角	外接	9~11	5	6~10	把側	近接古相	
	横刳板鉾留(2号短甲)	10	小札鉾留眉庇	三角文A3	8~10	5	6~10	(縦列遠並列)		
稲童21号	三角板鉾留	7	横刳板鉾留眉庇	レンズ文B1	7	3z	8?~	鋒側(近)	近接古相	
	横刳板鉾留	8						鋒側(遠)		
下北方5号地下式	三角板鉾留	7	小札鉾留眉庇	三角文A2(新)	7	3?	6~8	頭側 棺内	頭位古相	
	横刳板鉾留	8						足側 棺内		
八重原1号	三角板鉾留(2号短甲)	7						鋒側	頭位新相	
	三角板鉾留(1号短甲)	9						把側		
黒姫山 前方形	三角板鉾留(T6)	7	小札鉾留眉庇?	レンズ文?					埋納施設	北・南にT1・ T2と2領ずつ の配置を、西 から東へと12 列、計24領を 配置
	三角板鉾留襟付(T5)	7	小札鉾留眉庇?	レンズ文?						
	三角板鉾留(T4)	8	小札鉾留眉庇?	レンズ文A2(新)	8~9	6	8~			
	三角板鉾留(T24)	8	小札鉾留眉庇	レンズ文A2(最新)	9	6	8~			
	横刳板鉾留(T21)	8	横刳板鉾留衝角	不明		6	8~			
	横刳板鉾留(T22)	8~9								
	三角板鉾留(T2)	9	横刳板鉾留衝角	外接(古)	9	6	8~			
	横刳板鉾留(T19)	9	横刳板鉾留衝角	外接(中)	9~11	6	8~			
	三角板鉾留(T7)	9	小札鉾留眉庇?	レンズ文?						
	三角板鉾留(T17)	9	横刳板鉾留衝角	上下接	7~11					
	横刳板鉾留(T8)	9	小札鉾留衝角	不明			肩甲のみ?			
	横刳板鉾留(T3)	9	横刳板鉾留衝角	外接(中)	9~11	6	8~			
	三角板鉾留(T18)	9								
	三角板鉾留(T20)	9	横刳板鉾留衝角	不明		6	8~			
横刳板鉾留(T23)	10	衝角			6	8~				
横刳板鉾留(T1)	11	横刳板鉾留眉庇	レンズ文?							
横刳板鉾留(T12)	11	横刳板鉾留衝角	外接(新)	11	6	8~				
溝口の塚	三角板鉾留	8	横刳板鉾留衝角	内接 3	10	5	6~10	足側(鋒側)	頭位新相	
	横刳板鉾留	10						頭側(把側)		
宇治二子山南	横刳板鉾留 2号短甲	8	横刳板鉾留衝角	外接(中)	9~11	6a	8	鋒側	頭位新相	
	三角板鉾留 1号短甲	8				6a	8	把側		
後出2号	横刳板鉾留(短甲3)	8						把側 棺外	近接新相	被葬者2名。短甲 1・2と短甲3は被 葬者を別にする。
	横刳板鉾留(短甲1)	8						把側 墓坑内端		
塚堂 2号石室	横刳板革綴(短甲1号)	8~				○		把側(並列)	側面	囲繞型の配置。
	三角板鉾留(短甲3号)	~9?						側面		
	横刳板鉾留(短甲2号)	11						把側(並列)		
御嶽山	横刳板鉾留	9	横刳板鉾留衝角	内接 2	8~10			側面	不詳	
	三角板鉾留	9						櫛外縦列?		
真浄寺2号	横刳板鉾留(2号短甲)	8						併列?	並列?	
	横刳板鉾留(1号短甲)	11								
西都原4号地下式	横刳板鉾留(2号短甲)	10						鋒側(縦列)近	近接古相	
	横刳板革綴(3号短甲)	10						鋒側(縦列)中		
江田船山	横刳板鉾留(1号短甲)	11						鋒側(縦列)遠	不詳	
	横刳板革綴(2号短甲)	11	横刳板鉾留衝角	内接 3	10~	4 or 5	6~10	不明		

3. 甲冑と他の出土品の組み合わせ

(1) 副葬品・埴輪・須恵器との比較の前提と一般的な組み合わせ

① 比較の前提

続いて甲冑の段階と他の共伴する副葬品・埴輪・須恵器の編年の位置づけを確認する。表6に短甲・衝角付冑・眉庇付冑・頸甲と共伴する主に鉄製品を中心とした副葬品及び埴輪・須恵器の型式または編年上の位置づけを示した。墳丘から出土する埴輪・須恵器を比較するため、同一古墳の異なる埋葬施設・埋納施設から出土した資料もまとめている。

甲冑は短甲が複数出土した古墳を中心に冑・頸甲と組み合わせるものを主に取り上げ、その他比較の組上に挙げた副葬品や埴輪・須恵器が共伴するものを適宜加えた。各遺物の位置づけは、鉄鏃は[川畑2015]、馬具は[内山2013]、埴輪は[廣瀬2015]、須恵器は[中久保2018]に基本的に依拠した。

② 一般的な組み合わせ

これを参照し、各副葬品・埴輪・須恵器と甲冑の時期区分との一般的な対応を次のように理解する。

3 期 鉄鏃のⅡ期新相ならびに埴輪のⅡ期（新相）に該当する。須恵器の共伴は無く、次期以降の状況を鑑みれば須恵器の出現以前と考えられる。

4 期 鉄鏃はⅢ期のいわゆる典型的な中期の短頸鏃群と組み合わせる。事例は少ないが埴輪はⅢ期で、須恵器はTG232型式と考える。

5 期 曲刃鎌やU字形鋤鋤先がみられるようになる。須恵器はTK73型式である。

6 期 初期段階の長頸鏃を含むⅣ期の鉄鏃や初期の馬具がみられるようになる。須恵器はTK73やTK216型式が主体である。埴輪はⅣ期古段階のものとともに中段階のものがみられ、甲冑との関係においてはⅣ期古段階相当の時期を単独で明確に見出すのは難しい。

7 期 短甲6期の様相と近いが、中期4段階の馬具が出現する。須恵器は事例がやや乏しいがTK73～TK216型式と組み合わせる。この段階で直刃鎌はみられなくなる。

8 期 f字形鏡板付轡と剣菱形杏葉のセットなど中期4～5段階の馬具と組み合わせる。須恵器はTK216型式段階か、あるいは型式変遷的にはON46型式期を設定するならば当該段階となるとみられる。次期の野中古墳では例外的にみられるが、この段階で方形鋤鋤先はみられなくなる。

9 期 埴輪はⅣ期中～新段階、須恵器はTK208型式。良好な馬具との組み合わせが確認できない。

10 期 やや良好な共伴遺物に乏しいが、須恵器はTK23～TK47型式。あえて次期と区別するならばTK23型式段階となる。馬具は次期で中期7段階と組み合わせるため、理屈上中期6段階相当となる。

11・12 期 馬具は中期7段階、埴輪はⅤ期。須恵器はTK23～TK47型式だが、TK47型式としてもよい。

(2) 編年上の位置づけがずれる事例

① いずれかの品目にずれがある事例

比較した副葬品・埴輪・須恵器の一般的な変遷観ならびに実際の共伴関係・共伴頻度から「一般的な組み合わせ」を考えた。一方で、その一般的な組み合わせを前提とすると、いくつかの事例で共伴

する副葬品や埴輪・須恵器との型式的なずれのあるものが認められる。

例えば、向山1号墳では短甲は6期までに収まるが、IV期新相の長頸鍬とON46型式の可能性のある須恵器は短甲よりも型式的には新しい。同様に兵家12号墳の6期の短甲に無透系の眉庇付冑、III期古段階の鉄鍬に対して、TK23・TK47型式の須恵器は明らかに新しい。ただしこの須恵器は墳丘出土のものであり、副葬品との同時期性の担保には問題もある。短甲が7期の倭文6号墳では外接式の衝角付冑、中期6期の馬具、V期の埴輪、須恵器TK23・TK47型式が出土しており、全体として他の副葬品は短甲10期の組み合わせに相応しく、短甲だけがやや古い型式の印象がある。ただし、先述の通り当該短甲の型式的な位置づけはより新しくなる可能性もあり、要検討である。

一方で、複数の甲冑が共伴し、そこに型式的な時期幅が認められる事例において、他の副葬品の位置づけもその時期幅の中で理解できる事例もある。例えば野中古墳では5～9期の短甲が共伴するが、III期新段階の鉄鍬や方形鍬鋤先、そしてTK73～KT216型式の須恵器は9期の短甲というよりもそれ以前の6期前後の短甲と典型的に組み合わせるものである。一方でIV期古段階の鉄鍬もみられるなど、全体として副葬品の時期幅が広いと理解できる。鶴山古墳の6期と10期の短甲の共伴と、III期新段階とIV期新段階の鉄鍬の共伴も同様であろうか。

より新しい段階では、塚堂古墳では8～11期の短甲が出土しているが、馬具は中期5段階のもので、こちらも古相の短甲の時期に近い。古相の短甲・馬具という組み合わせと、新相の短甲という2段階の副葬品群という理解も可能である。

② 埴輪の時期と器物の「集積の開始」

埴輪との関係では興味深い事例が認められる。

黒姫山古墳では7期～11期の短甲が出土しているが、埴輪はIV期古段階であるので最も古い短甲の段階に近い。埴輪の製作開始を古墳の築造開始と近い年代で考えるならば、それに近い時期に甲冑の集積が開始され、相応の期間集積が続けられた後に埋納されたとみることができるとも考えられる。被葬者の活動に関わり、古墳の築造と器物の入手・集積開始の関係を考える上で注目される。

同様に野中古墳では5～9期の短甲が出土しており、先述の通り他の副葬品にも短甲同様に時期幅が認められるが、埴輪はIV期中段階である。黒姫山古墳ほど明確ではないが、9期の短甲と比べると埴輪の時期はやや古相の印象がある。5期の短甲はIII期の埴輪と良好に組み合わせるので、短甲の集積開始時期と埴輪の製作開始時期を同時とみなすことはできないが、甲冑の集積が完了する以前に埴輪の製作（≒古墳の築造？）が開始された一事例としての可能性も想定しうる。

（3）小 結

以上のように、甲冑と他の副葬品・埴輪・須恵器の変遷とその組み合わせは一般的には概ね整合する。その一方で、いくつかの事例では編年上のずれが確認できるが、それもあくまで短甲でいえば数期程度のずれの範囲に収まる。現状では、共伴する副葬品や埴輪・須恵器との組み合わせから明確に伝世した甲冑を抽出することは難しい。

他方、複数段階の甲冑が共伴し、かつ一定の時期幅が認められる際に他の副葬品にも同様の時期幅が認められるものが一定数ある。伝世や長期保有とまではいかずとも、例えば被葬者個人の活動期間幅の中で複数回器物の入手が行われ、かつそれが比較的一般的であった可能性は十分想定できる⁽⁴⁾。

4. 甲冑の生産契機・属人性と使用の実態、価値づけ

(1) 甲冑の生産契機と属人性

① 甲冑の生産契機と属人性—甲冑はオーダーメイドか？

最初に述べたように、これまで甲冑の伝世や長期保有が積極的に議論されなかったのは、それを予測させる編年のずれがほとんど無いと考えられたことに加えて、甲冑は個人が身体に装着して使用する武具であることが背景にあると考える。身体に装着するものということが、甲冑は個人の装備品で極めて属人性が高く、集団で保有されるものではないという理解を自然と生み出したとみられる。一方、武具であることは、新しいものにより高い価値が見出されたという理解を生み出した〔藤田1988〕。特に中期は日本列島における鉄製甲冑の揺籃期で新技术が次々と導入された時代であり、往々にして新しい甲冑ほど機能的な向上が図られたと考えられている。こうした点についても検討したい。

器物の属人性の高低を実証的に議論するのは難しい。「伝世がみられる≒集団保有の原理が強く属人性が低い」あるいは「伝世がみられない≒属人性が高く逐次副葬や廃棄がなされる」というように直接的に伝世の有無と属人性が結びつけられ、理解されているのが現状であろう。むしろ属人性の高低は現象に対する理由付けとして想定されているのが実態ともいえる。

そこで甲冑の属人性に関わる要素として、甲冑の生産契機を考える。ここでいう生産契機とは、甲冑生産がそもそも当初から所有者たる特定個人を想定して企画され、行われたのかという観点を指す。言い換えれば、甲冑は所有者となる人物の身体に合わせて部材取りが行われ組み上げられたいわば「オーダーメイド」品であったのか、それとも特定個人を想定せずに製作されたのかを検討する。

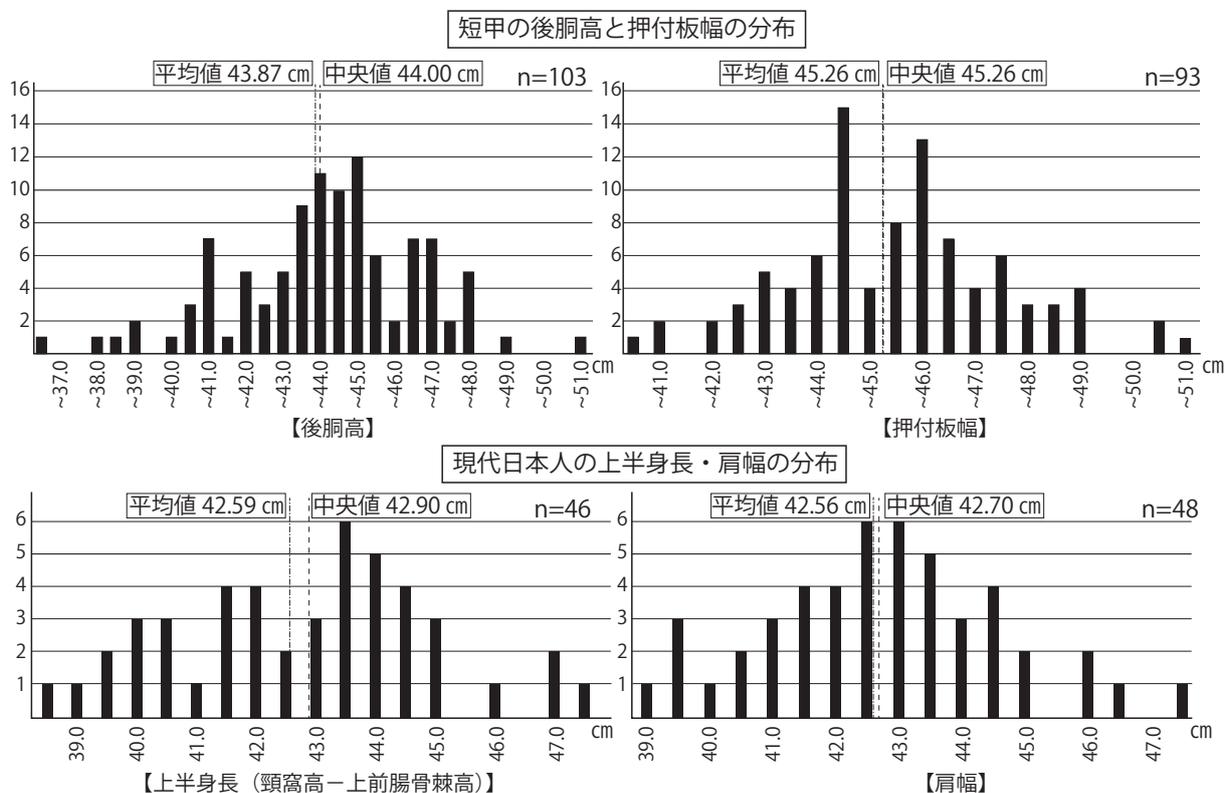


図2 短甲の後胴高・押付板幅と現代日本人の上半身長・肩幅

② 甲冑の大きさの分布に関する評価

この検討にあたり、まずは短甲の大きさにどの程度のばらつきがあり、それは人体の大きさからどのように理解されるのかを検討する。図2上段に、短甲の後胴の高さと押付板の幅の分布を示した。後胴の高さはおおよそ人体の上半身の長さに、押付板の幅はおおよそ人体の肩幅に相当する。集計は大きなゆがみが無く、かつ欠損の無いもしくは欠損があっても復元が可能なものを対象に行った。

後胴の高さは103点で集計した。小さなもので37cmを下回り、大きなもので51cmほどに及ぶ。ただしそれらはやや例外的で、主たる分布は40～49cmに収まる。平均値は43.87cm、中央値は44.00cmで、41.0cmと46.5cmあたりにやや集中があるが、基本的には正規分布に近い。押付板の幅は93点で集計した。小さなもので約40.0cm、大きなもので50.0cmを超える。主たる分布は42～49cmあたりにある。平均値は45.26cm、中央値は45.26cmで、基本的には正規分布に近い。

これを踏まえて参考として図2下段の、現代日本人の上半身長と肩幅の分布⁽⁵⁾と比較する。上半身長は小さいもので39.0cmを下回り、大きなもので47.0cmを上回る。資料の問題であろうかやや分布にばらつきがあるが、おおよそ9.0cm幅の中に収まる。これは、短甲の後胴の高さの主たる分布の幅とほぼ同じである。現代日本人の肩幅は小さいもので39.0cm、大きなもので47.5cmで、その幅は8.0cmである。正規分布にかなり近い分布をなす。押付板幅の主たる分布幅は7.0cmなので、現代日本人の肩幅の方がわずかに変位の幅が大きいとほぼ近い値を示す。

このように、あくまで現代日本人との比較という参考情報ではあるが、短甲の大きさの変異幅と大きさ毎の分布は、人体の大きさのそれと良好に対応する。翻っていえば、短甲はいろいろな体の大きさを持つ様々な人物を想定して製作された可能性が高いといえる。では、その「いろいろな体の大きさを持つ様々な人物」とは最終的に甲冑とともに葬られた古墳の被葬者その者なのであろうか。

③ 個々の甲冑の大きさの評価

図3は短甲が出土した古墳のうち、人骨が良好に遺存しており被葬者の身長推定がなされた事例について、推定身長と短甲の後胴の高さを示したものである。もとより人骨からの身長推定の精度の問題と、人体の上半身長と身長は必ずしも一対一に対応しないという問題を内包したデータではあるが、被葬者の身体の高さと短甲の大きさの関係を考える一助とはなるだろう。

これをみると、被葬者の推定身長が約158cmと小柄な柴垣円山古墳では後胴の高さ約41.2cmと短甲も小型であり一定の対応が認められる。一方、被葬者の推定身長が約168cmと比較的高身長の宮地井手ノ上古墳でも後胴の高さ約42.3cmと比較的小さめであり、推定身長と後胴高が明確に対応しない事例もある。後胴の高さが48cmを超える三味塚古墳例はかなり例外的でありそれを除けばという条件付きではあるが、全体として極めて緩やかではあるが、被葬者の推定身長が大きくなると短甲の高さも高くなる傾向を想定する余地はありそうである。

一方で同一の埋葬施設や埋納施設から複数の甲冑が出土した事例のそれぞれの甲冑の大きさを比較すると被葬者個人の身体の

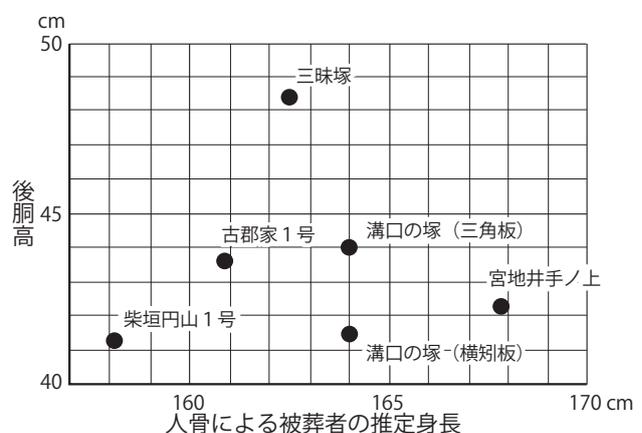


図3 人骨による推定身長と短甲の大きさ

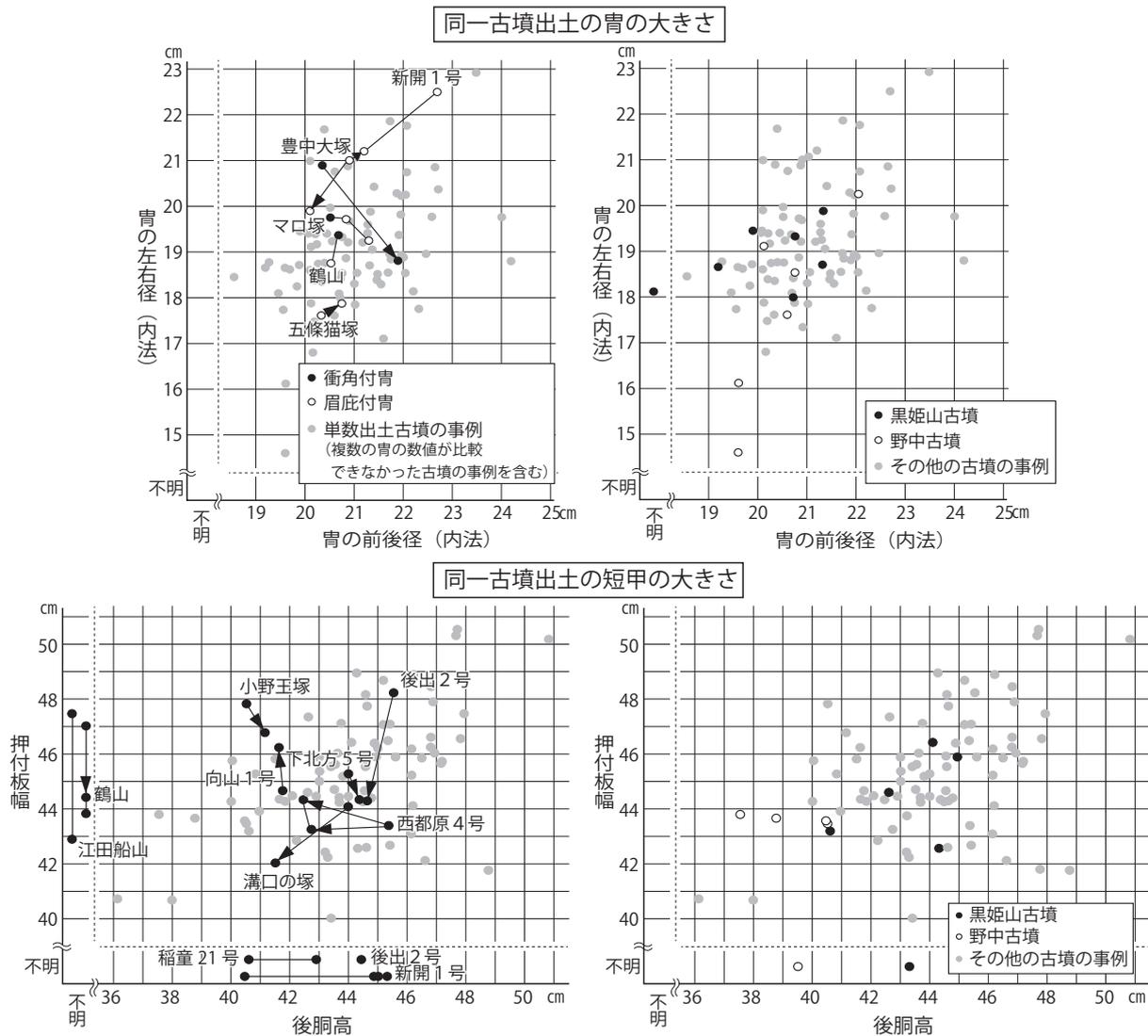


図4 同一古墳出土の冑と短甲の大きさ

大きさに合わせて甲冑が生産された可能性を想定できる。図4上段は衝角付冑と眉庇付冑の前後径・左右径（いずれも内法）の分布を示したものである。同一古墳出土事例は線で繋げ、型的に生産の前後関係を想定できるものには矢印も付した。これをみると、五條猫塚古墳・鶴山古墳・マロ塚古墳では大きさが極めて近似することがわかる。一方、豊中大塚古墳や新開1号墳南施設ではばらつきが大きい。なお、甲冑が大量に出土した野中古墳と黒姫山古墳の事例は図4上段右に別に示したが、どちらも大ききのばらつきがみられ、特に野中古墳で顕著である。

図4下段には短甲の後胴の高さと押付板の幅の分布を示した。同一古墳出土事例は線で繋げ、型的に生産の前後関係を想定できるものには矢印を付した。ここからは小野玉塚古墳・向山1号墳・下北方5号地下式横穴などで大きさが極めて近似することがわかる。西都原4号地下式横穴なども比較的近い。一方で、後出2号墳や溝口の塚古墳などややばらつきがある事例もある。こちらも野中古墳と黒姫山古墳の事例は図4下段右に別に示した。野中古墳では一定のまとまりを見て取ることができるが、黒姫山古墳では比較的ばらつきが大きい。

以上を踏まえると、同一古墳から出土した甲冑には、型的に生産段階が異なるもの同士を含め大きさが比較的近いものが含まれる事例が多いことが分かる。特に甲冑2セットが出土した事例ではそ

うした傾向が顕著である。一方で、甲冑が3セット以上出土した事例では大きさがかなり異なる事例が含まれる傾向が高まるようである。このことから、少なくとも甲冑が2セット出土した事例では、それらは単一の人物が装着することを想定して大きさが決定され製作されたとして矛盾はない。

④ 甲冑は個々の被葬者のために作られたものか？

以上の傾向から、①甲冑は全体として人体の大きさの変化の幅と分布を前提に製作された可能性が高い、②被葬者の推定の身体の大きさと甲冑の大きさの相関性は明確とは言い難いが否定はされない、③3セット以上の甲冑の出土事例では異なる場合も多いが、2セットの甲冑が出土した事例ではそれぞれの大きさが近く単一の人物が装着するためのものとして問題ない、といったことが分かる。

これらを合わせれば、甲冑は一般的には装着者たる人物があらかじめ想定されており、その人物の身体に合わせて製作され、その人物の死に伴い副葬されたと考えて矛盾はない。特定人物（＝使用者）のために作られたという点、そしてその製作形態はその人物の身体の大きさという極めて属人的な属性に依拠していたという点が、甲冑の属人性を他の器物と比べて極めて高らしめたと考える⁽⁶⁾。

また、3セット以上の甲冑が出土した場合にその大きさがかなり異なる事例については、被葬者一人のために製作された甲冑だけでなく、他の人物のために製作された甲冑が集められ副葬された可能性が想定される。生前の「分捕り品」や、埋葬時に他の人物から供献された場合などいくつかの可能性を考えることができよう。これらの内容の評価は後で行う。

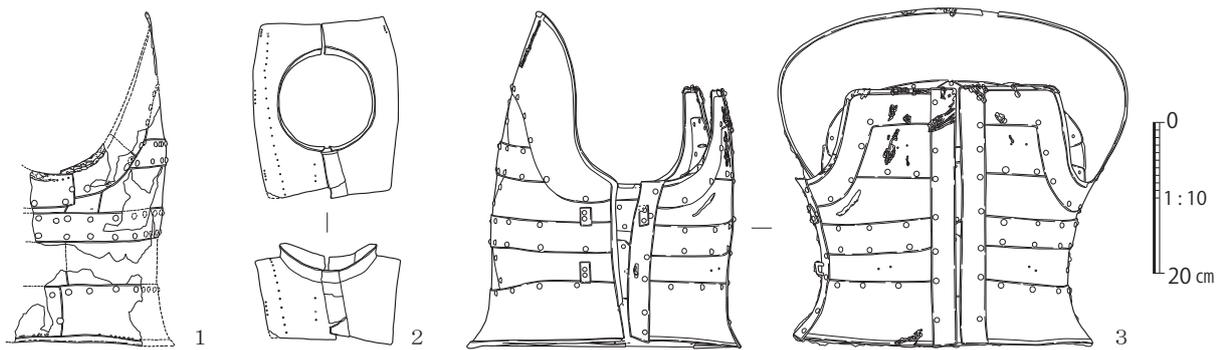
（2）甲冑の保有と使用の実態

① 流通のタイミングと使用・保有の場所

続いて基本的には特定個人のために作られた甲冑がその人物の手に渡った後にどのように扱われるのか、すなわち使用の実態を考えたい。

そもそも甲冑は原則として古墳から出土するため、「葬具」のようなものであり生産後にほとんど時間を経ずに副葬されるという可能性も想定可能であるが、それは一つの古墳から異なる時期に製作された複数の甲冑が出土する事例があるので基本的には否定できると考える。一方で、各地での一定期間の保有を想定せず、そうした複数段階にまたがる資料の集積は生産地もしくは流通起点の付近で行われ、当初から時期差のあるセットが流通した可能性もある。ただしこれも上記検討により、甲冑は特定個人の使用を前提に生産されたものと理解できることから否定できよう。一般的に甲冑は、生産後比較的速やかに各地の使用者の手に渡り、保有され、使用されたと考えるのが妥当である。

各地での一定期間の使用については、修理の痕跡などが物証となる。これらのうち覆輪の「改変」は裾板の下縁に革組覆輪用の穿孔列があるにも関わらずそれらを使用せずにその上から鉄包覆輪を施している御嶽山古墳出土の横矧板鉾留短甲の事例（図5-1）などが比較的早くから注目されている[田中1978]。豎上板や押付板の上縁では穿孔列を用いて革組覆輪を施すという一般的な方式が採られているので、本来下縁にも革組覆輪を施していたが劣化や破損により鉄包覆輪へと変更した可能性を想定できる。ただし、下縁も当初は革組覆輪であったということも確定できず、下縁にも穿孔したが計画を変更し完成品としては当初から鉄包覆輪であった可能性も否定できない。製作時の計画変更であるのかそれとも一定期間の使用後の修理であるのかは確定できないのである。類似した改変の事例に稲童21号墳の頸甲がある（図5-2）[山中ほか2005]。こちらは頸甲の右肩側の端部付近に打延式肩甲を垂下するための4孔一組の穿孔があるのに加えその内側に小札肩甲を垂下するための穿孔列が施されている。穿孔の位置関係からして小札肩甲用の穿孔列の方が後から施されたものとみられ、い



1 御嶽山古墳（横板板鋌留短甲） 2 稲童 21 号墳 3 原田3号地下式横穴

図5 甲冑の「改変」にかかわる諸例

れかの段階で小札肩甲に変更されたものと理解できる [初村 2018]。ただしこちらも御嶽山古墳の覆輪と同様に製作時の計画変更の可能性もあり、一定の保有期間を想定した上での修理の証左とは確定できない。

ちなみにこれら2例の「改変」は、鉄包覆輪にしる小札肩甲にしる、それを付けるためのものではない穿孔があるという点では異例だが、実際に施された鉄包覆輪や小札肩甲は一般的な形態のものである。そのためもしこれらの「改変」を一定期間の使用後の修理の痕跡とするならば、その修理は当初甲冑が製作された工房—すなわち倭王権周辺—で行われたと推定できる。甲冑の使用の場所が副葬された古墳の周辺（被葬者の地元?）であったならば、一度各地にもたらされた甲冑が再び倭王権周辺に持ち込まれ、修理された可能性が想定されることになる。

一方で、原田3号地下式横穴出土短甲の蝶番の「改変」は、地元での修理、すなわち各地での使用の可能性を示唆する (図5-3)。当該例では右脇開閉部に長方形2鋌の蝶番金具を使用しているが、当初四つ使用されていたとみられる蝶番金具のうち前胴下側では金具が失われており、代わりに鉄棒をコ字形に曲げて蝶番板に差し込む修理を行っている [橋本 2022]。失われた蝶番金具を補うのではなく全く異なる簡易な方法での補修であり、本来甲冑が生産された工房ではなくそれ以外の地方での修理の証左とできる。地方での修理ということは、その地方での使用・保有の物証とできるだろう。

② 使用に基づく改良と受傷痕

甲冑の型式変化の理由は様々に説明される。多くは生産効率の観点によるが、中には甲冑の装着や使用を前提に、人体によりフィットさせる形へと型式的に変化したと説明されるものがある。

頸甲では当初は肩部は横に水平に伸びていたが、やがて外側に向かって下がる形へと変化する [藤田 2006]。それに加え、肩甲の装着時に前方に腕を動かしやすい形に、かつその肩甲が首に当たることを防ぐための襟部の伸長という変化も想定される [川畑 2016]。これらは人体の形と動きに、よりフィットした形と組み合わせ方へと甲冑が変化したと理解できるものである。

衝角付冑では前上方への視界の確保のため後頭部を下げる形へと被り方が変化するが、それにより鋸による左右への視界の阻害と顎部の露出が生じるため、一時的な頬当の使用やその後の袖綴の導入により対応が図られる [川畑 2021]。これも装着時の課題に製作時の改良により対応したが、結果新たに装着時の課題が生じたこと、それについても製作時の改良により対応したものと理解できる。

こうした甲冑の型式変化は実際の装着と使用により判明した問題点を解決するために生じたものである。とすれば、甲冑は相応に装着・使用されていたと考えるのが妥当であろう。

一方、甲冑の“甲冑としての”使用の最大の証左は戦闘に伴う受傷痕と考えられるが、確定できるものは少ない。韓国の出土事例ではあるが、玉田 28 号墳出土短甲では後胴脛上 2 段の地板中央に孔が開いている。内側にめくれたかのような痕があるので、外側からホコ状の武器で刺された痕跡ともみえる。事例は少ないが、短甲が実際に戦闘に使用された可能性を示すものといえる。

以上やや少ない事例からの推測も含むが、甲冑の流通のタイミング、使用等の実態を考えた。これらから甲冑はそもそも特定の人物による使用を想定して生産され、生産後比較的速やかにその人物の所有となり、各地にもたらされ、その地で一定期間の使用・保有が行われたと考える。

（3）甲冑の価値づけ

① 使用・保有は甲冑の価値を高めるか？

甲冑の伝世や長期保有の有無や背景を考えるにあたり、属人性の高さとともに使用や保有によって生じる価値づけの変化は重要である。先述の通り甲冑には漸次的な改良が認められるので最新のものがより高い価値を持った可能性があるが、それは伝世や長期保有の発生を抑制する要因として働きうる。一方で、使用や保有の前提や過程として生じる様々な履歴・来歴・由来が甲冑に武具としての最新の機能以上の価値を付与するのであれば、伝世や長期保有が生じる要因となったと考えられる。

こうしたことの検討のため、同一の埋葬施設・埋納施設から複数の甲冑が出土し、かつその甲冑に型的に新古の差が確認できる際に、その取扱いに差異があるのか否かを確認する。

表 5 の右には同一の埋葬施設・埋納施設から複数の甲冑が出土した事例について、甲冑の出土位置と配置方式を示した。詳細な分析は以前に行ったので [川畑 2016] 結論のみを再度述べると、複数の甲冑が同一の埋葬施設に納められる場合、被葬者のより近くに古相の甲冑を配置する「近接古相」が基本的な方式としてあり、頭側と足側に分けて置く場合には当初は頭側に古相の甲冑を配置する「頭位古相」方式が採られる。その後より新しい段階になると足側に古相の甲冑を配置する「足位古相」方式が導入されたかあるいはそうした方式に移行する。

被葬者により近い場所や頭側がより重要な場所で、より価値の高いものが配置されるべき場所と仮定するという前提付きだが、こうした現象からはより古相の甲冑がより高い価値づけを与えられた可能性を想定できる。そう考えると、少なくとも頭位新相の方式が現れる以前の概ね中期中葉以前では、武具としてより新しいものより、より古く長期間に渡り使用したものの方が高い価値を持っていた可能性が浮上する。これを器物の使用がものの価値を高めた事例とできるならば、甲冑にも伝世や長期保有が志向される要因が存在していた可能性を示すものである。

② 金銅装甲冑の入手時期

ただし、上記の現象は他の解釈も可能である。表 5 では金銅装の甲冑を網掛けで示したが、各古墳出土の金銅装甲冑とそうでない事例の型的な新古関係を比べると、一般により古い要素を持つ甲冑が金銅装のものであることがわかる。

あくまで金銅装の部分がある甲冑の方がより格が高い、価値づけが高いという前提に立てばだが、これらの事例は古相の甲冑の方がより価値づけが高かったことを示している。その点では上記の甲冑の配置位置と同様の現象として理解できる。異なるのは、そもそも金銅装は製作時にそのように作られたもので、使用や保有により価値が高められたことで変更されたものではないという点である。むしろ古相の甲冑は当初から相対的に価値が高く位置づけられていたと理解されることになる⁽⁷⁾。

以上のように、甲冑の型的な新古関係と配置方式・金銅装の有無といった要素からは、甲冑の使

用や保有がその価値を高めたことは認めがたい⁽⁸⁾。

③ 甲冑の「色」と有機質部材に関わる問題

ここまで甲冑の種々の要素を検討してきたが、それらはあくまで主に鉄製部材に関わる分析に留まり甲冑総体としては不十分な分析であることは留意が必要である。また、甲冑の「色」に関する分析も資料状況の限界から行えていない。中世の大鎧が「赤糸威」や「黒韋威」というように威紐の色など視覚的な印象を大きく左右する要素に基づき名付けられている点は、甲冑の個性や性格さらには価値づけの認識において有機質部材とその色が大きな役割を担っていたことを示す。

もちろん、ここまで主に論じてきた短甲や冑では外面に出るのは鉄板が主であるので全体的な視覚的印象の決定や価値づけにとって有機質部材が果たした役割の割合は相対的に低かったと考えられる。一方で、一般に古墳時代の甲冑は黒色としてイメージされがちであるが、必ずしも実態としてはそうではないこと、そうした中で黒姫山古墳に黒漆塗の甲冑が集中していることが指摘されていることは重要である〔橋本2020〕。短甲の色が使い分けられていたとすれば、それは甲冑とその使用者達の印象を大きく規定したであろう。

短甲とそれに伴う冑の全体的な印象は鉄板の地の色に大きく左右されるのに対し、小札甲では威紐が外面に出るので有機質製の部材が装飾的な役割を大きく担うようになったと考えられる。正倉院宝物に残る小札では用いられた組紐にいくつかの色が確認されており、威紐の色が甲冑の印象を決める上で大きな役割を果たした可能性を示している。

このように甲冑の色はその価値づけに大きく寄与したと考えられ、短甲でもそのための使い分けがなされていた可能性は想定できる。小札甲ではさらに多彩な色を用いることが可能となり、より色が果たす役割は大きくなったであろう。甲冑の色が果たす役割が大きくなればなるほど、その価値づけを決める要素としての比率は大きくなり、伝統などの認識を作り上げる大きな要素として機能したであろう。だとすれば、色に関わる要素が後世に復古再生された可能性等も当然想定できる。出土資料からの検討は難しいが、甲冑の伝世や復古再生を考える上で大きな要素であることは間違いない。

5. 甲冑の生産・流通・保有・副葬と伝世・長期保有に関する検討

(1) 甲冑の生産・流通・保有・副葬の一般的な形

甲冑の編年と組み合わせ、生産のあり方と属人性の問題、使用の実態と価値づけの検討を行った。限られた事例から導き出した結論の部分もあるが、少なくとも中期までの甲冑のうち、主に1～2点の副葬事例から導き出される一般的な生産・流通・保有・副葬のあり方は次のようにまとめられる。

生産 個々の使用者を想定しその身体の大きさに合わせて生産された。身体情報の取得方法は不明だが、各地の有力者が倭王権の下に参じた際に甲冑の授受が決定され、必要な情報が取得され、生産に着手したものと考えられる。なお、中期後半以降は複数の工房で生産された可能性が高いので〔川畑2018〕、その段階では生産と以後の流通も複線的な関係の下で行われた場合もあったと考えられる。

流通 あくまで特定個人のために生産されたものであり、流通は直接的な授受の形で行われたとみられる。各地の有力者が倭王権の下に参じている期間内に甲冑が完成し、授受まで行われたのかどうかは「上番」の期間にも関わるが不明である。上番中に授受がなされ、倭王権周辺で甲冑を装着

し活躍する場面がありその後本抛地に持ち帰るのか、あるいは本抛地に戻った後に甲冑が完成し届けられ、本抛地でのお披露目の形となるのか、いずれかであろうか。こうした生産と流通の一般的な形が、甲冑の個人保有の意識と属人性を高め、伝世や長期保有を否定する力学として働いたと考えられる。

保有 各地で一定期間の保有と実際の使用があったと考えられる。戦闘に際して使用された可能性も否定されないが判然としない。また、複数回の上番とその際の修理・改変や、再度の甲冑の入手などの可能性もある。保有の長期化により甲冑の価値が高まることは無いが、授受の場における意義など甲冑の履歴は記憶されていた。当初の保有者からさらに他の者への再配布の可能性は否定できないが、甲冑の大きさ自体が個々の人物を想定していることから、積極的には肯定されない。

副葬 明確で確実な伝世の事例は無いため、保有者の死とともに保有していた甲冑は一通り副葬されたと考える。もちろん保有していた甲冑全てが副葬された証拠は無いが、残された甲冑があることを積極的に想定する理由もない。副葬の際には、保有者の活動と甲冑の履歴・来歴等の記憶等が反映された形で副葬位置などが決められた。保有者の死によっても属人性が解消されず、副葬が徹底され、それにより伝世が発生する余地が失われたのであろう。

（2）甲冑の多量出土事例の評価

一方で、同一の埋葬施設・埋納施設から甲冑が3セット以上と多数出土した場合、全て一人に帰属するとは考えにくいほど大きさが異なる甲冑が含まれることは先に示した通りである。それらは上記の「一般モデル」とは異なる理解が必要である。そもそも甲冑が3セット以上出土する事例は異例で、2セットと3セットの間には、1セット追加という以上の違いがあったと考えられる⁽⁹⁾。

このうち、特に野中古墳と黒姫山古墳の甲冑の大きさの違いは、大量の甲冑が「誰のために」作られたのかを考える上で極めて重要である。図4に示した通り、野中古墳の短甲は小型のもので占められ大きさも近いが、それ以外の野中古墳の冑と黒姫山古墳の短甲・冑は大きさのばらつきがかなりあり、同一人物が装着するのを想定して作られたとは考えにくい。複数の人物のために作られた甲冑が集められた状況が想定できる。ただし、それが特に脈略の無い雑多な甲冑の集まりとなったかといえばそうではない。甲冑の大量埋納古墳では類似した特徴をもつ甲冑が集中的にみられることが知られており〔鈴木2012〕〔川畑2014〕、同一の工房や工人が製作した甲冑が集積された状況が認められる。

これらを総合すれば、甲冑の大量埋納古墳には複数の人物のために作られた甲冑が集積された可能性を想定できるが、その場合にもそれらは一定のまとまりの中で作られており（あるいは、そういうまとまりを現出させる同一の工房・同一の人物等により製作されており）、「何らかのまとまりのある特定の集団」が使用・保有し、そしてそれらが再びまとめて埋納された形を復元できる。ただし、それらの甲冑についても形式的には一定の製作段階差があることにも留意が必要である。「何らかのまとまりのある特定の集団」も一度に形作られたものではない可能性が想定されるからである⁽¹⁰⁾。

一方で、こうした甲冑の大量埋納事例では複数の人物が使用した甲冑が集められ副葬された想定すると、それは甲冑の属人性をある意味で否定する事例として理解できる。甲冑の大量埋納事例から想定されるあり方は、おそらく実際の使用者の死とは関係ない脈略で埋納が行われた事例として理解されるからである。ただし、甲冑の大量埋納事例のあり方は、実際の使用者と保有者が異なるために生じた現象という理解も可能である。保有者と使用者の間に「貸与」を想定するような形である。そうした理解であれば、こうした事例も属人性を否定するものではないといえるかもしれない。

(3) 甲冑に伝世や長期保有はあるか

これまでの検討をもとに、甲冑に伝世や長期保有の可能性を想定できる事例はあるだろうか。

共伴する副葬品や埴輪との時期差から甲冑の伝世や長期保有を確定できる事例は無い。これは相互の編年には一定の幅があるためやむをえないもので、今後の編年精度の向上に期待する部分である。

一方、複数の甲冑が出土した場合、形式的には製作時期差が想定される資料が共伴する場合がある。典型的には甲冑大量埋納古墳だが複数人が使用した甲冑が集められた可能性があり、複雑な来歴が混在する可能性を考慮すると製作時期差の理由を伝世や長期保有に直結させるのは難しい。一方、2セットの甲冑が出土した場合にはそれぞれの大きさが近似する場合が多く、同一人物による複数段階にまたがる入手の可能性が第一に想定できる。

こうした前提の上で、現状で伝世の可能性を最も想定させる事例を挙げるならば、鶴山古墳の長方板革綴短甲がほとんど唯一の事例となる。鶴山古墳では6期の長方板革綴短甲と10期の横矧板鋌留短甲が共伴しており、形式的に30～50年程度の時間差は十分に想定できる。また長方板革綴短甲の押付板幅47.0cmに対し、横矧板鋌留短甲では1号短甲は44.4cm、2号短甲は43.9cmと比較的小型でまとまる。これは長方板革綴短甲と横矧板鋌留短甲2点は別の人物のために作られた可能性を想起させるもので、その時間差は個人の活動期間を超え伝世や長期保有として評価しうる可能性を含む。

もちろん、太る・痩せるなど人体も相応に可変性があるので押付板幅の差は同一人物の若年期と老齢期の身体の大きさの変化を示すのかもしれない。成人後は横幅よりも身長の方が可変性がより低いであろうから、身長に合わせて作られた後胴の高さこそこうした検討にとってより有効と考えられるが、鶴山古墳では後胴の高さは長方板革綴短甲では復元されておらずまた2号短甲は裾部が失われている。この点で短甲相互の大きさの比較は不十分なものであることも留意する必要がある。

6. 結 語

(1) 甲冑の伝世・長期保有と短甲から小札甲への変化

古墳時代の甲冑の伝世や長期保有を考えるため他の副葬品との共伴状況を検討し、加えて生産契機と属人性の関係や使用とそれに伴う価値づけといった生産・流通・保有・副葬に関わる全般的な状況を検討した。それを通じて、一般的に甲冑には伝世や長期保有を積極的に肯定すべき資料はみられず、複数人が使用した可能性がある甲冑が集められたとみられる例外的な大量埋納事例を除けば、特定の人物のために甲冑は作られ、その人物の死とともに副葬されたことを示した。

これはあくまで古墳時代中期までの短甲・冑・頸甲の検討結果である。短甲の出土数に比べ後期の小札甲の出土数は少ないが、中期に多数の甲冑の需要がありそれを満たす生産・流通が果たされたことを考えれば、後期に甲冑の流通量自体が減少したとは考えにくい。古墳に副葬されなかった相当量の小札甲の存在を考える必要があるが、その場合伝世や長期保有される甲冑を想定する必要がある。

短甲は可変性に乏しい甲冑である。小札甲も装着する人物の身体の大きさと無関係に生産されたとは考えないが、短甲に比べ一定の可変性があり異なる人物が装着しても短甲ほどの問題は生じないと考えられる。小札甲の可変性は甲冑の属人性を低減させる要素となりうるのである。そう考えれば、小札甲の可変性の高さが甲冑の属人性を低減させ、甲冑の伝世や長期保有あるいは集团的保有の路を

拓いた可能性も想定できる。伝世や長期保有や集団的保有がなされるようになったため、古墳への副葬量が減少したのである。これまで小札甲については可動性とともに関防性の高さ、そして部分的な修理の簡便性などの革新性が注目されてきた。それらに加え、使用者の幅を広げる可変性の高さが、生産や保有の実態、ひいては社会における甲冑の位置づけと意義を大きく変えた可能性を考えたい。

また小札甲では威紐が外面に露出するため、甲冑の外観の印象を大きく左右する要素として様々な色を使用しやすくなること、そしてそれが甲冑の価値づけの認識に大きく関わりうることは先に述べたとおりである。小札甲の導入により色や外観に関わる選択肢が増えることは、甲冑の社会的な意義をより複雑にしたであろう。こうした点も、短甲よりも小札甲の方が伝世や長期保有あるいは集団保有すべき意義が相対的に高められやすい構造の甲であることを示している。

もちろんこれは、短甲の生産契機に規定された属人性の高さと、後期の小札甲の出土数減少という全く異なる現象から導き出した想定で、後期の小札甲の伝世・長期保有の有無の資料に基づく検討は全く未着手である。あくまで一つの仮説として提示しておくとともに、今後の課題としたい。

（2）甲冑の伝世・長期保有に関する研究の展望

古墳時代中期までの甲冑の一般的な生産・流通・保有・副葬のあり方に対し、極めて限られた一部の資料ではあるが伝世や長期保有の可能性を検討する余地があることを示した。それを踏まえ、今後は中期の甲冑も伝世や長期保有の観点から検討することも必要かもしれない。ただし、事例として示した鶴山古墳はあくまで例外的なほとんど唯一の事例である。例えその伝世や長期保有が認められたとしても、それが器物の保有形態の一方式として個人の権力や正当性を生み出したことや、あるいは社会や集団の継続性の担保に寄与したことは考えにくい。もちろん単発的な事例を丹念に集めることで、それらが発生する社会的背景を復元しうる可能性はあるが、そもそも甲冑の生産から副葬にいたる実態は不明な部分が多く、一般論を確立したうえで例外的事象として検討する方が研究の展望としてより生産的であろう。

そうした検討のため本稿で示した甲冑の大きさから生産契機や属人性を考える方法は、新たな視点によるものであるが、まだまだ検証は不十分である。実物資料に立脚した検討が引き続き重要である。モノと人の関わりや社会における機能を考えるとき、伝世や長期保有は重要な観点である。甲冑には明確に伝世や長期保有が指摘される資料が無かったため、そうした観点を通じた流通や保有に関する議論は行われてこなかった。そうしたことを考えれば、今後も新たな展望が拓ける余地が大きい検討分野と思われる。その橋頭保として本稿を位置づけたい。

註

（1）各部位の概要は次の通りである。

革綴短甲は、方形板革綴短甲は先行研究に依拠し〔橋本 1998〕〔阪口 2010〕、長方板革綴短甲・三角板革綴短甲は地板の枚数と配置、裾板分割比から分類し、変遷を想定する。鉾留短甲は主に開閉装置の有無と蝶番金具の形態の違いに端的に表れる系統区分を前提としつつ、開閉部の位置と蝶番板の枚数、地板形状（地板の角部の処理）、主に後胴縦上3段と前胴縦上3段の鉾数、鉾頭径の変遷から製作順序を想定する。これにより、革綴短甲・鉾留短甲を合わせて12期に区分する。

衝角付冑は衝角底板の接続手法の変化を主たる編年指標とする。横接式・上接1式・上接2式・上接3式・上内接式・内接1式・内接2式・外接式・外接被覆式が主系列で、その他に上下接式、内接3式、非連結式、一連式がある。この変遷観に大きく拠りつつ、地板形態差から大きく系統区分を行い、各系統ごとに接続手

法（革綴か鉾留か）、衝角先端の形態、地板枚数、帯金幅、伏板湾曲度、鉾頭径をもとに配列を行う。

肩庇付冑は無透系、葉文系A類・B類、三角文系A類・B類・C類、レンズ文系A類・B類・C類として底部文様ごとに系統区分し、各系統ごとに受鉢・伏鉢連接技法、伏板・腰巻板鉾列の有無、鉾頭径、底部接合端部形状から配列を行う。一部の系統では受鉢・伏鉢が大型化するため、それも編年指標とできる。

頸甲は本体板の形状、引合板の形状、革綴か鉾留かといった連接技法、前後幅差、襟部長、襟部覆輪の有無から分類・型式設定し、主要型式として1式・2式・3式・4式・5式・6a式・6b式に区分する。他に1式の派生型式に1z式、3式の派生型式に3z式がある。1式～6b式は基本的には型式変遷の順序を表すが、各要素を全て整合的に配列できる訳ではなく一定の併行関係を想定せざるを得ない部分もある。

- (2) 図1のうち短甲の方形4鉾系統として坊主塚古墳と倭文6号墳を7期とした。どちらも後胴竪上3段の鉾数が多いため当該期としたものだが、組み合わせ冑は外接式の衝角付冑で内接2式から派生するため本文に示した通り9期の出現と考える。組み合わせのずれとするのも一案だが、方形4鉾系統の短甲では新しい段階にも鉾数の多い事例が製作され、それらが9期以降に下る可能性も想定したい。
- (3) ここでは取り上げていないが1段階の差があるものも一定数ある。これらは段階区分という手続きの関係で時期差があるように見えるだけで実際には製作時期の差は（ほとんど）無い可能性もある。それら1段階差のものも時期差と考えるならば、同一の埋納・埋納施設出土甲冑がすべて型的に同時期に生産されたもののみで構成されることはむしろ珍しい現象と理解されることとなる。反対に、1～2段階程度のずれが一般的に認められるということは、甲冑が1点のみ出土した場合にも生産～副葬までの「タイムラグ」をその程度は見積もらなければならないことを示しているかもしれない。
- (4) そうしたことが一般的に行われていたとするならば、極めて時期的にまとまりが良いとみられる副葬品の組み合わせがあつたとしても、それが一体「どの時期を示すのか」という問題が顕在化することになる。すなわち、そうした「まとまりの良い組み合わせ」は生産から入手までの期間が極めて良くまとまっていることを示すだけで、古墳への副葬には一定の時期幅を想定する必要が生じるといえる。伝世や長期保有が生じるようなものとは現状で想定できないので大きな問題ではないかもしれないが、一定の留意は必要であろう。
- (5) 現代日本人の頭の大きさは産業技術総合研究所による日本人頭部寸法データベース2001〔川内・持丸2008〕をもとに、現代日本人男性の高齢群と青年群を合わせた頭長と頭幅とした。現代日本人の身体の高さには産業技術総合研究所による人体寸法データベース1991-1992〔河内・持丸2005〕による1904～1932年生まれの60歳以上の高齢層に関するデータを参照し、上半身長は「頸窩高—上前腸骨棘高」とした。
- (6) こうした使用者の身体に合わせて甲冑が生産されたという理解は、甲冑の生産地を倭王権周辺と想定する現状では、その「身体に関する情報」がどこでどのように入手されたのかという問題を現出させる。ここではその問題には踏み入らないが、例えば地方から倭王権周辺へといわゆる上番のような形で来る機会があり、その際に身体に関する情報が取得され、それに基づいて甲冑が生産され、その人物に渡されるような形が想定されることになる。甲冑の生産に要する時間は不明瞭だが、その人物は甲冑が完成するまでの間ぐらいの期間は倭王権周辺に滞在し続けたのであろうか。
- (7) 特に短甲では地板や帯金など主要な部位ではなく、蝶番金具のみが金銅装とされる事例が大半であるので、長期間の使用により価値が高まった短甲では蝶番金具が鉄製から金銅装のものに変更され価値の高さを視覚的に表したという理解もありうる。しかし、そうした蝶番金具の後の取替えを積極的に肯定する物証はない。また金銅装の蝶番金具は事例の大半が方形4鉾の形態だが、蝶番金具の形態は覆輪の方式・前胴の段構成・前胴竪上3段帯金の鉾数などの要素との相関性が非常に高い短甲の系統差を端的に示す要素の一つであり、形態を変えるような変更が容易に生じたとは考えにくい。こうしたことを合わせれば、金銅装の蝶番金具が、長期間の使用により短甲の価値が高まったために後に取り付けられたことは想定できない。
- (8) 〔川畑2016〕に示したように、古相の甲冑がより重要視されることは、使用や保有の場面ではなく授受のあり方における意義の高さを反映したものと理解できる。甲冑の授受を倭王権と各地の有力者との間に何らかの関係が結ばれたことの証左・象徴とすれば、そうした関係の構築を端的に示す「初回の」授受こそが重要であり、それに伴う「初回に」授受された（＝古相の）甲冑がより重視されたため、上記の副葬方式が採用されたと考えられる。授与する側にしても、「2回目」以降の授与に際しては相対的に位置づけが低い甲

冑を選択したため、古相の甲冑のみが金銅装となるのである。

- (9) 最新の集成〔橋本・鈴木2014〕にその後の出土事例を加えると、中期の甲冑出土古墳・埋葬（埋納）施設（出土例等も含む）は530例を超える。そのうち甲2点出土は47例で、3点出土は8例、4点出土は5例、5点出土は3例と続く。3点や4点出土した事例には同一の埋葬施設に複数人が埋葬されていた場合も含まれるので、一人に帰属する数はより減る計算となる。2点以上の出土事例の中には小札甲を含むものもあり、全てを一律に評価するのは難しいが、3点以上の甲冑が出土した事例では被葬者以外の人物が保有していたものが含まれる率が高まるなどの理由があり、それゆえに多数の甲冑が副葬された可能性を想定したい。
- (10) こうして復元される集団の性格の検討はここでは踏み入らないが、野中古墳の甲冑の配置は南側から北側へと型的に古いものから新しいものへとという順で並ぶ傾向がある点は示唆的である。これは甲冑の製作順（あるいは授受の順序）が埋納時まで記憶されており、それが埋納方式に反映された可能性を示している。論理の飛躍を弁えて述べれば、これらの甲冑を特定の集団が着用したものと考えるならば、その人物達の間には甲冑の入手順を副葬順として厳守するルールがあったことも想定され、それはその人物達の間には厳然とした序列や規律などが存在した可能性を想像させる。今後はそうした観点からの検討も必要であろう。

引用・参考文献

- 岩本 崇 2017 「中期古墳編年を再考するにあたって」『中期古墳研究の現状と課題Ⅰ～広域編年と地域編年の齟齬～』中国四国前方後円墳研究会第20回研究集会（徳島大会）実行委員会 pp.1-8
- 河内まき子・持丸正明 2005 「AIST人体寸法データベース」産業技術総合研究所 H16PRO 287
- 河内まき子・持丸正明 2008 「日本人頭部寸法データベース2001」産業技術総合研究所 H16PRO-212
- 内山敏行 2013 「馬具」『副葬品の型式と編年』古墳時代の考古学4 同成社 pp.125-135
- 川西宏幸 1983 「中期畿内政権論—古墳時代政治史研究—」『考古学雑誌』第69巻第2号 日本考古学会 pp.1-35
- 川畑 純 2014 「古墳時代中期における甲冑の配布と入手の一樣相」『古代武器研究』vol.10 古代武器研究会 pp.15-26
- 川畑 純 2015 『武具が語る古代史 古墳時代社会の構造転換』プリミエ・コレクション60 京都大学学術出版会
- 川畑 純 2016 『甲冑編年の再構築に基づくモノの履歴と扱いの研究』奈良文化財研究所
- 川畑 純 2018 「古墳時代甲冑の系統と授受」『史林』101巻2号 pp.1-35
- 川畑 純 2021 「冑のかぶり方」『技と慧眼—塚本敏夫さん還暦記念論集—』塚本敏夫さん還暦記念論集事務局 pp.113-124
- 北野耕平 1963 「中期古墳の副葬品とその技術史的意義—鉄製甲冑における新技術の出現—」『近畿古文化論叢』吉川弘文館 pp.163-184
- 北野耕平 1969 「五世紀における甲冑出土古墳の諸問題」『考古学雑誌』第54巻第4号 日本考古学会 pp.1-20
- 金 赫中（諫早直人・訳）2022 「古代韓日甲冑の理解と課題」『韓日の武器・武具・馬具』第14回嶺南・九州合同考古学大会 九州考古学会・嶺南考古学会 pp.133-151
- 阪口英毅 2010 「帯金式甲冑の成立」『遠古登攀』遠古登攀刊行会 真陽社 pp.305-320
- 阪口英毅 2019 『古墳時代甲冑の技術と生産』同成社
- 末永雅雄 1934 『日本上代の甲冑』岡書院
- 鈴木一有 2012 「七観古墳1913年出土遺物の歴史的的位置」『マロ塚古墳出土品を中心にした古墳時代中期武器武具の研究』国立歴史民俗博物館研究報告第173集 pp.315-343
- 宋 桂鉉 2004 「伽耶古墳の甲冑の変化と韓日関係」『国立歴史民俗博物館研究報告』110 国立歴史民俗博物館 pp.213-224
- 高橋 工 1995 「東アジアにおける甲冑の系統と日本—特に5世紀までの甲冑製作技術と設計思想を中心に—」『日本考古学』第2号 日本考古学協会 pp.139-159

- 滝沢 誠 2008 『古墳時代中期における短甲の同工品に関する基礎的研究』 静岡大学人文学部
- 田中晋作 1993 「武器の所有形態からみた常備軍成立の可能性について」『古代文化』第45巻第8号・第10号 pp.13-21,14-23
- 田中晋作 2001 『百舌鳥・古市古墳群の研究』 学生社
- 田中新史 1978 「御嶽山古墳出土の短甲」『考古学雑誌』第64巻第1号 日本考古学会 pp.28-44
- 中久保辰夫 2018 「古墳時代中期甲冑および須恵器の集成」『X線CT調査による古墳時代甲冑の研究』 鹿児島大学総合研究博物館 pp.87-96
- 橋本達也 1998 「竪矧板・方形板革綴短甲の技術と系譜」『青丘学術論集』第12集 韓国文化研究振興財団 pp.47-76
- 橋本達也 2005 「古墳時代中期甲冑の出現と中期開始論—松林山古墳と津堂城山古墳から—」『待兼山考古学論集—都出比呂志先生退任記念』 大阪大学考古学友の会 pp.539-556
- 橋本達也 2015 「古墳・三国時代の板甲の系譜」『技術と交流の考古学』 同成社 pp.336-346
- 橋本達也 2018 「甲冑」『前期古墳編年を再考する』 中国四国前方後円墳研究会 pp.89-101
- 橋本達也 2020 『巨大古墳の時代を解く鍵 黒姫山古墳』シリーズ「遺跡を学ぶ」147 新泉社
- 橋本達也 2022 「原田3号地下式横穴墓副葬品の評価と被葬者像」『原田2・3号地下式横穴墓（原田古墳群第2分冊）』志布志市埋蔵文化財発掘調査報告書(15) 志布志市教育委員会 pp.73-82
- 橋本達也・鈴木一有 2014 『古墳時代甲冑集成』 大阪大学大学院文学研究科
- 初村武寛 2018 「小札式甲冑の研究史と導入・展開の諸様相」『古代武器研究』vol.14 古代武器研究会・山口大学考古学研究室 pp.47-76
- 花田勝広 1989 「倭政権と鍛冶工房—畿内の鍛冶專業集落を中心に—」『考古学研究』第36巻3号 pp.67-97
- 廣瀬 覚 2015 『古代王権の形成と埴輪生産』 同成社
- 坂 靖 1998 「古墳時代における大和の鍛冶集団」『橿原考古学研究所論集』13 吉川弘文館 pp.31-55
- 坂 靖 2013 「古墳時代中期の遺跡構造と渡来系集団」『古代学研究』199 古代学研究会 pp.9-16
- 藤田和尊 1985 「日韓出土の短甲について—福泉洞一〇号墳・池山洞三二号墳出土例に関連して—」『末永先生米寿記念献呈論文集』 乾 奈良明新社 pp.1645-1655
- 藤田和尊 1988 「古墳時代における武器・武具保有形態の変遷」『橿原考古学研究所論集』第8 吉川弘文館 pp.425-510
- 藤田和尊 2006 『古墳時代の王権と軍事』 学生社
- 森下章司 1998 「鏡の伝世」『史林』第81巻第4号 史学研究会 pp.1-34
- 山中英彦(編) 2005 『稲童古墳群』行橋市文化財調査報告書第32集 行橋市教育委員会
- 吉村和昭 2018 『古墳時代中期における甲冑生産組織の研究—「型紙」と製作工程の分析を中心として—』 奈良県立橿原考古学研究所

図表出典

図1：[川畑2016]をもとに一部修正、作成。図2～4：筆者作成。表1～3：[川畑2016]より一部修正、転載。表4：筆者作成。表5：[川畑2016]をもとに作成。表6：筆者作成。